

小金井市



議会だより

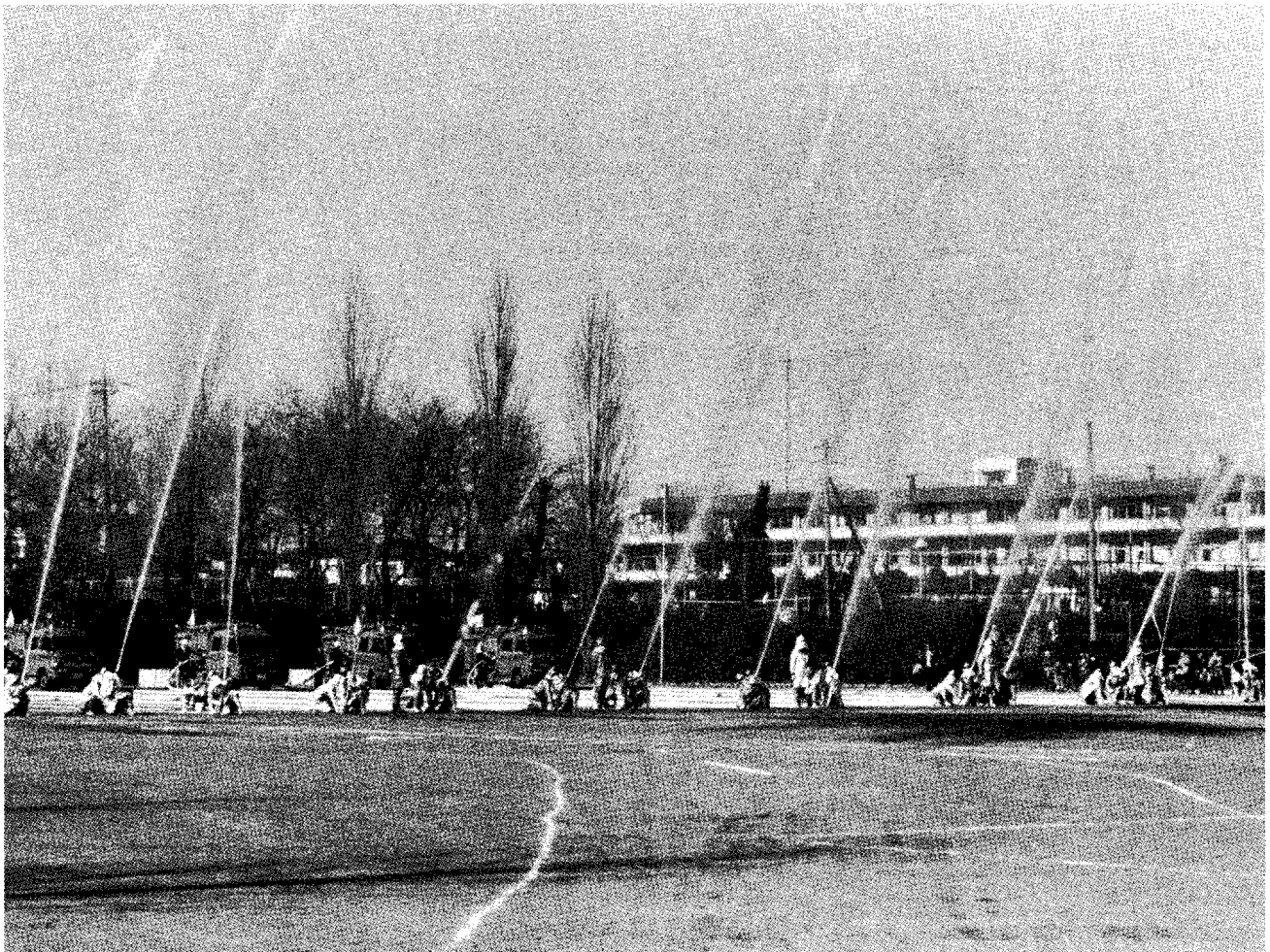
12月定例会

(137号)

平成3年(1991年)2月14日発行

小金井市本町六丁目6番3号 電話(83)1130(直通)

小金井市議会事務局発行



一斉放水(消防団出初め式で)

12月定例会日誌

12月6日ー開会。会期を25日までの20

日間と決定。地方自治法第242条に基づき住民監査請求に係る勧告に対する措置について、組織改正についての市長報告、質疑。建設・厚生文教

決算特別・ごみ問題対策特別委員長報告、討論、採決。平成元年度決算5件を認定。

7日ー一般会計補正予算(第3回)など議案6件の説明、質疑。

10日ー市立清里少年自然の家条例の制定など議案3件の説明、質疑。庁舎建設問題等調査特別委員会。

11・12日ー一般質問。

13日ー一般質問。職員の給与条例の一部改正など議案7件の説明、質疑。ごみ問題対策特別委員会。

14日ー厚生文教委員会。

17日ー建設委員会。

18日ー総務委員会。

19日ー予算特別委員会。

20日ー総務・予算特別・庁舎建設問題等調査特別委員会。

21日ー予算特別委員会。

25日ー庁舎建設問題等調査特別委員会。会期を1日間延長。

26日ー予算特別・庁舎建設問題等調査特別委員会。厚生文教・総務委員長報告、討論、採決。議案5件及び意見書4件を可決。その後、再開された予算特別委員会の質疑途中で時間切れにより自然閉会。このため、補

正予算8件は審議未了、廃案。

補正予算 8 件が審議未了、廃案 平成元年度決算 5 件を認定

清里山荘の利用に関する条例を制定

平成2年第4回定例会は12月6日開会し、会期を1日間延長して12月26日午後12時、会期切れにより自然閉会となりました。

本定例会では、市長から市立清里少年自然の家条例の制定、固定資産評価審査委員会委員の選任同意など議案16件が提案され、7件を可決または同意しましたが、補正予算8件は予算特別委員会での審査が終了せず、審議未了、廃案となりました。また、第3回定例会で継続審査としていた平成元年度決算5件を認定しましたが、市税賦課徴収条例の一部改正案は再度継続審査となりました。

職員の給与改定条例では職務給の導入や時間外手当の問題などについて質疑した後、可決しました。また、平成3年3月に職員に支給する期末手当に関する条例では、人事院勧告を超える内容となっていることに質疑が集中し、支給時期が平成3年3月であることから、起立多数により、継続審査となりました。

一般会計補正予算は、東小金井駅北口自転車置場の有料化問題や職員の期末手当に関して質疑が集中しました。最終日の12月26日の予算特別委員会では、給与改定に伴って提案された補正予算4件の内、平成2年度一般会計補正予算(第4回)に対して継続審査の動議が提出され、起立採決の結果、可否同数となり委員長裁決により継続審査となりました。この決定に対して、委員長の見解を求める発言があるなかで午後12時を経過したため、補正予算8件は審査途中で審議未了、廃案となりました。

決算の審査概要

平成2年11月7・8・9日の3日間にわたり決算特別委員会を開催し、平成元年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算4件の計5件の審査を

行いました。
審査にあたった委員は議長を除く25名の議員です。
(委員長 鈴木洋子議員、副委員長 村野静司議員)

平成元年度一般会計歳入歳出決算

主な質疑

組織改正の実施時期を問う

問 組織改正については、平成

2年6月定例会で条例を、また、9月定例会で関係予算を可決しているにもかかわらず、いまだに実施されていない。いつ実施するのか。

答 人員の問題などで調整ができず今日に至っているが、11月26日を目途に調整のうえ実施したいと考えているのでご理解いただきたい。

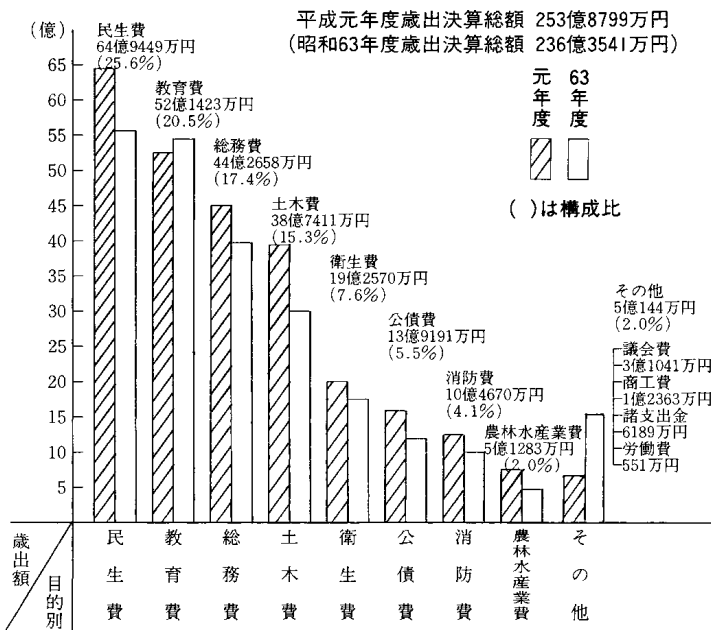
東センターの駐車場について問う

問 東センターの駐車場は、身障者用など3台分確保されているが、入口近くの2台分はほとんど空いているにもかかわらず鎖で閉鎖されている。付近住民に違法駐車などによる迷惑がかららないよう、駐車場のあり方について再検討しないか。

答 場所が狭いなかで苦慮しており、今後も車での利用は遠慮願っていない。なお、緊急時や講師用として2台分確保している。空いている場合には来館者が利用できるよう、さらに徹底していきたい。



一般会計歳出決算の内訳 (目的別前年度比較)



延長保育に積極的 取り組みを

問 共働き家庭が増え、保育園に子どもを預ける親の勤務時間や通勤時間が長くなっているなかで、保育時間の延長が望まれている。現在、市は民間保育園に延長保育の検討を求めているようだが、この問題は、市が率先して取り組むべきものと思うがどうか。

答 幼児数の減少により、民間保育園では大幅な定数削減が行われているが、なおかつ欠員が生じているが、



ている状況がある。市が延長保育に取り組んだ場合、さらにこの状況の悪化が予想されることから、現時点では、民間保育園に検討をお願いしているところである。

賛成討論

一般会計決算討論(要旨)

反対討論

自民党 稲葉議員
本決算は、第2次基本構想の「緑ゆたかないきいきとした文化都市こがねい」の実現に向け、限られた財源の中で事業計画に基づく施策の実現を図るとともに、多様化する市民要望にも効率的に対処したものと評価する。また、今後予定される大規模事業に対応するための基金を設置し積極的に積立したことは、長期的財政運営を考慮したものと評価できる。なお、昭和57年の議会決議の人員費比率や投資的経費比率の努力目標はわずかに達成されているが、今後も引き続き努力をすべき必要がある。以上により、賛成する。

日本共産党 井上議員
第1に、建設事業など投資的経費が43億円で、決算総額の17%にしかかっていないこと。これは市民が納めた税金が市民の暮らし向上に役立てられていないといえる。
第2に、国や都の補助対象となる建設事業など投資的経費をほとんど実施しなかったため、国や都からの補助金がわずか1億円でしかなくなっていないこと。
第3に、東小金井駅こ線橋上屋設置工事など、議会が議決して予算化し、市民が期待していたにもかかわらず、執行されない事業があること。
以上により、反対する。

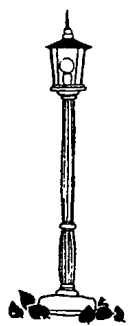
緑政会 渡辺議員
第1に、公共施設等の整備充実を図りつつ積極的な財政運営を進めてきた成果が示されており、財政健全化への努力の跡が明らかに見受けられること。
第2に、三楽集会所の建設や緑センター建設用地、はげの森緑地用地の取得など市民要望にこたえた施策が展開されており、行政の新たな意欲が感じられること。
第3に、高齢者住宅基金、都市再開発整備基金、鉄道線増立体化基金等の設置は、将来のまちづくりのための準備として、評価に値するものであること。
以上により、賛成する。

社会党 武井議員
第1に、前原庁舎が有効に使われていないことや、市長に対してけん責決議までおこなった管財課施設管理係の事務室を一か所に集中することについて、いまだに進展が見られていない。
第2に、道路補修用原材料費のうち、凍結した職員研修工事に使用する原材料分の予算を他に執行してしまっことは、建設行政のずさんさを明白にした。
第3に、納税貯蓄組合に対する補助金のあり方など、補助金の有効利用に疑問があるので、検討すべきである。
以上により、反対する。

生活者会議 五十嵐議員
過去3年の決算では、人員費比率は前年度に比べて下っていたが、今回は上昇している。ここが転機となつて、今後、經常収支比率や人員費比率が再び増加していくのではないかと不安がある。
この1年間の執行状況には問題が多く、原則に則した執行をしていれば財政的にも違っていたのではないかと考えている。今後、退職金等の歳出増が見込まれることから執行体制を引き締め、市民要望に著実に対応していただきたい。小金井市政の現状を見ると、余りにも市民感覚から遠いという意味であって反対の意を表したい。

〈起立採決結果〉
賛成〳自民党、公明党、緑政会、民社・市民ク
反対〳日本共産党、社会党、市民権、生活者会議、大衆党
以上により、認定。

平成元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算
賛成〳自民党、公明党、緑政会、民社・市民ク
反対〳日本共産党、社会党、市民権、生活者会議、大衆党
以上により、認定。



平成元年度下水道事業特別会計歳入歳出決算

〈起立採決結果〉

賛成〓自民党、公明党、緑政会、民社・市民ク、市民権、生活者会議、大衆党
反対〓日本共産党、社会党
以上により、認定。

平成元年度受託水道事業特別会計歳入歳出決算

〈起立採決結果〉

賛成〓自民党、公明党、緑政会、民社・市民ク
反対〓日本共産党、社会党、市民権、生活者会議、大衆党
以上により、認定。

平成元年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算

〈起立採決結果〉

賛成〓自民党、公明党、緑政会、民社・市民ク、市民権、生活者会議、大衆党
反対〓日本共産党、社会党
以上により、認定。



予算特別委員会 委員 職員の給与改定などで論議

予算特別委員会は、12月19・20・21・26日の4日間開催し、一般会計補正予算(第3回)など補正予算8件の審査を行いました。この補正予算8件は、委員会の質疑途中で、12月定例会が時間切れ、自然閉会となったため、いずれも審議未了、廃案となりました。ここでは委員会での主な質疑などについてご紹介します。審査にあたった委員は次の15名です。

- ◎藤川 隆則〇中根 三枝 渡辺 昭吉 林 茂夫 稲葉 孝彦 青木ひかる 長谷川博道 小尾 武人 小峰 一男 井上 忠男 大賀 昭彦 田中 恵子 佐野 浩 小池 康範 武井 正明
- ◎委員長 ○副委員長

主な質疑と経過

1 東小金井駅北口自転車駐車場ラック等設置工事費などが予算計上されているが、有料化問題を含めて、放置自転車問題の解決に向けての庁内プロジェクトチームでの検討はどうなっているのか。

2 期末、勤勉手当の支給率が人事院勧告を超える内容となっているが、改める考えはないか。などの質疑がかわされた。

これらに対し、放置自転車問題については、閉会中の担当委員会に報告したいとの答弁により整理されましたが、期末手当関係については、一定の答弁がなされるなかで、審査が難航し、再三調整が行われるなかで審査が行われ21日までに特別会計補正予算6件の質疑を終了しました。しかし、一般会

行が出されるなかで、午後12時を経過し、本定例会は自然閉会となりました。

この結果、当委員会に付託された補正予算8件は採決に至らないまま審議未了、廃案となりました。

＊ 審議未了となった補正予算 ＊

平成2年度一般会計補正予算(第3回)

前原暫定庁舎等設計委託料、(仮称)新小金井西第2自転車置場設置工事費等を計上する一方、(仮称)小金井市テニスコート場土地借上料等を減額することにより、差し引き4億6052万1000円を追加し、予算総額を27億526万1000円とするものです。

平成2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

307万2000円を追加し、予算総額を36億7479万6000円とするものです。

平成2年度下水道事業特別会計補正予算(第1回)

996万1000円を追加し、予算総額を20億8979万とするものです。

平成2年度受託水道事業特別会計補正予算(第2回)

467万8000円を追加し、予算総額を14億3664万とするものです。



平成2年度一般会計補正予算(第4回)

73万円を追加し、予算総額を27億599万1000円とするものです。

平成2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3回)

予備費654万6000円を総務費に組み替えるもので、予算総額に変更はありません。

平成2年度下水道事業特別会計補正予算(第2回)

466万1000円を追加し、予算総額を20億9445万3000円とするものです。

平成2年度受託水道事業特別会計補正予算(第3回)

2363万1000円を追加し、予算総額を14億6027万1000円とするものです。

陳 情 ・ 請 願 ・ 議 案 の 結 果

本定例会では市長から議案16件が提案され、7件を可決または同意、1件を継続審査としたほか、8件については審議未了となりました。また、継続審査となっていた決算認定5件をすべて認定しましたが、議案1件は再度継続審査としました。(予算・決算の審議内容、人事案件は別掲) 請願・陳情は62件(継続審査中のものを含む)のうち13件を採択、1件を不採択、44件を継続審査としたほか、2件については審議未了となりました。また、2件について提出者から取り下げられました。

可決した議案

本会議で即決

▼平成2年12月に小金井市職員に支給する期末手当及び勤勉手当に関する条例の制定について
— 期末手当は基本給月額に100分の200を、勤勉手当は100分の60を乗じて得た額と定め、支給するものです。

▼総務委員会付託案件
▼小金井市議会議員及び市長選挙

における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について
— 小金井市議会議員及び市長選挙における選挙公報に写真を掲載するため、所要の改正を行うものです。

▼(仮称)小金井市テニスコート場整備工事(その1)請負契約の一部変更について
— 本件整備工事のうち駐車場整備について、利用者の自動車の油漏れ等に対処するため、防水工事を強化するほか、自動車駐車場の一部を自転車置き場に変更することに伴い、契約金額を1億4821万7000円から1億5161万6000円に増額するとともに工期を25日間延長し、平成3年3月25日までとするものです。

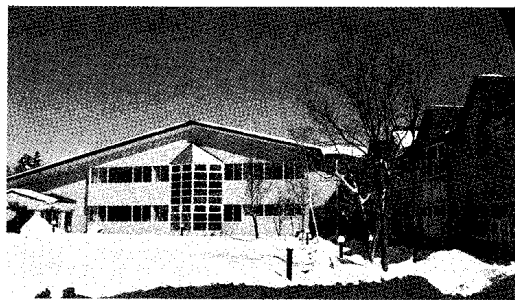
▼職員給与に関する条例の一部改正について
— 国及び他の地方公共団体との均衡を図る必要があるため、市職員の給料、諸手当をあわせて、平均3.64%引き上げ、平成2年4月1日からさかのぼって適用するものです。

▼平成2年6月に小金井市職員に支給する期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正について
— 平成2年第2回定例会において、期末手当は基本給月額に100分の167を、勤勉手当は100分の50を乗じて得た額と定め、支給し

ました。最近における経済情勢等の諸条件を勘案し、期末手当は100分の170を乗じて得られる額と改め、その差額を支給するものです。

厚生文教委員会付託案件

▼小金井市立清里少年自然の家条例の制定について
— 小金井市立清里少年自然の家の設置にあたり、名称を小金井市立清里山荘とするともに、使用時間を使用開始日の午後3時から使用終了日の午前10時まで、使用期間は3泊4日以内、休業日は7月及び8月を除く毎月第1・第3火曜日(その日が祝日のときはその翌日)とするなど必要な事項を定めるものです。なお、これに伴って小金井市八ヶ岳林間施設条例は、廃止されます。



5月初めオープンする清里山荘

請 願 ・ 陳 情

総務委員会付託案件

▼採択したもの
▼小金井新能に關する請願書 (小金井新能会長 鈴木誠一ほか684人)

▼小金井市の申請・届け出等の書類に、西暦の完全な併記がなされるよう求める請願書 (市への提出書類に西暦併記を求める小金井市民の会代表 坂本和邦ほか52人)

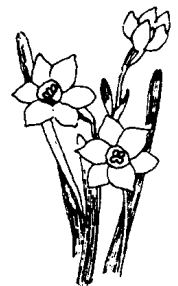
▼起立採決結果
賛成 自民党、日本共産党、社会党、公明党、民社・市民ク、市民権、生活者会議、大衆党

▼反対 緑政会

厚生文教委員会付託案件

▼小金井市立緑中学校体育館兼講堂の改築に関する請願書 (小金井市立緑中学校体育館兼講堂改築推進委員会代表 小島義一ほか718人)

▼公立学校の出席簿を男女混合にすることを求める請願書 (公立学校の男女混合出席簿を



実現する会代表 漢人明子ほか12人)

▼起立採決結果
賛成 日本共産党、社会党、公明党、民社・市民ク、市民権、生活者会議、大衆党

▼反対 自民党、緑政会
▼父母負担の軽減と子供たちの安全な教育環境の確保を求める請願書 (東京都教職員組合北多摩東支部小金井地区協議会議長 林雅寛ほか554人)

▼あかね学童保育所入所希望者の全員入所を求める請願書 (あかね学童保育所父母会会長 星野春保ほか2095人)

▼起立採決結果
全員賛成。

▼保育時間の延長を求める陳情書 (若月千鶴子ほか31人)

▼歯科無料検診実施に関する陳情書 (鈴木 諭)

▼小学校学級担任の長期病欠時等の代替講師時数の上積みを求める陳情書 (東京都教職員組合北多摩東支部小金井地区協議会議長 林雅寛)

▼小学校2学級学年の水泳指導(授業プール)に補助要員配置を求める陳情書 (前記 林 雅寛)

▼学童保育の希望者全員入所を推進するための陳情書
(サラリーマン市民の会 宮本 美恵)

反対討論 (要旨)

大衆党 青木議員

父母を中心とした熱心な運動により、今年度から学童保育所の総定員が485名から540名に増員された。これは女性の働く権利を保障していくうえでも大きな前進と考える。一方、職員増はなく実質的な欠員状態が続くこととなった。現在では臨時職員が配置されているが、身障児の受け入れなど課題も多く、臨時職員では対処しきれないと思われる。必要な正規職員は配置していく努力をすべきである。学童保育の希望者全員入所には賛成の立場であるが、職員数は現在の正規職員数内とすることなど付帯決議を絶対視する本陳情に反対する。
〈起立採決結果〉

賛成 自民党、社会党、公明党、緑政会、民社・市民ク、生活者会議
反対 日本共産党、大衆党

建設委員会付託案件

▼梁山スポーツ健康公園の管理棟ならびに地下温水プールの早期着工を推進していただくための陳情書
(小金井市民オーケストラ団長 椎野謙一郎)

ごみ問題対策特別委員会

▼牛乳パック回収に関する陳情書
(小金井牛乳パックを考える連絡会世話人代表 福島みねほか9人)

厚生文教委員会付託案件

▼放課後の子どもたちの豊かな生活を守る学童保育施策の充実を求める陳情書
(小金井市学童保育連絡協議会長 物江賢司)

反対討論 (要旨)

公明党 大賀議員

本陳情は、学童保育所への全員入所を求めると同時に、正規職員の増員を求めている。我が公明党は、平成元年12月27日の決議第5号、学童保育所条例の一部改正についての付帯決議を議会意志として、行政は、これを遵守することを求めるものである。なお、委員会で一議員が主張した臨時職員否定論は、いたずらに職業的差別を職場に持ち込み、正規職員の増員を主張してゆずらないことは、全員入所を放棄するものである。市は、付帯決議どおり、臨時職員での対応を実行していただきたい。
賛成討論 (要旨)

日本共産党 森戸議員

女性の労働人口の増加傾向などのなかで、子どもたちを育てる環境の充実、行政の重要な責務である。本陳情は、こうした社会的背景のもとに、親の切実な願いが

反映されているものと考えられる。本市では、今年度から学童保育所の総定員が55名増員されたにもかかわらず、正規職員を一人も増員しない市長の態度は絶対許せない。また、常に定員を超えるあかね学童保育所の第三小学校空き教室での措置には限界があり、抜本的対策が必要である。よって、定員増に見合う職員配置と施設の拡充等を求めた本陳情に賛成する。
〈起立採決結果〉

賛成 日本共産党、社会党、大衆党

反対 自民党、公明党、緑政会、民社・市民ク、生活者会議

▼審議未了となったもの
※スポーツ開放校の更なる充実を求める陳情書
(卓球愛好者有志代表 須崎美代子)

▼西秋川衛生組合へのごみの長期にわたる安全で衛生的かつ安定的な搬送体制確立に関する陳情書
(小金井市役所職員労働組合執行委員長 毎熊康尚)

▼「東京工学院」校舎建設・開校計画に関する事業者への指導等を求める陳情書
(上原欣二ほか91人)

▼リース庁舎及びリースビル計画の撤回を求める陳情書
(リースビル計画に反対する会代表 本多由美子)

意見書(要旨)

公立学校の出席簿を男女混合にすることを求める

公立学校の出席簿は、ほとんどが男から始まり、その後にながら女別名簿であると思われる。さまざまな学校行事や授業のなかで「男が先、女は後」ということが繰り返し行なわれ、何をすることも男が先で女は後ということが慣例化され、子ども達は知らず知らずのうちに男性優位の意識が育っていると考えられる。このような男女別出席簿は、「法の下に平等であつて、性別により差別されない」という憲法第14条及び「教育の機会均等」をうたった教育基本法第3条に違反し、日本政府も批准している女子差別撤廃条約の第5条「差別につながる慣習や慣行の撤廃」、同第10条「教育分野における差別の撤廃」にも違反している。世界に目を向けると男女混合名簿が当然となっている。よって、市本議会は関係機関に対し、早急な改善を望み公立学校の出席簿を男女混合名簿にするよう指導を求める。
提出先 文部大臣、東京都教育委員会委員長
〈起立採決結果〉

賛成 日本共産党、社会党、公明党、民社・市民ク、市民権、生活者会議、大衆党
反対 自民党、緑政会

小学校2学級学年の水泳指導(授業プール)に補助要員配置を

児童数の減少に伴い、小金井市においても一つの学年が2学級という学校が現われ、さらにこの傾向は年々大きくなる一方である。学校では遠足、運動会、学芸会等学年単位で行う教育活動が多く、夏の授業におけるプールもその一つである。学校プールでの水泳指導は、安全が大切であり、どんなに少なくとも3名の指導員が必要と言われている。児童の安全のための監視、水の中の個別指導、ケガをしたり気分が悪くなった子どもの手当など、たくさんの役割があり、どれも子どもたちの指導と安全にとって欠かせないことばかりである。したがって2学級学年の授業での水泳指導においては、最低3人体制の確保が必要である。よって本市議会は、2学級以下学年の水泳指導に補助要員を配置するよう強く要請する。
提出先 東京都教育委員会委員長

固定資産評価審査委員に

平井直行氏を選任同意

平成3年1月31日をもって任期満了となる平井直行氏を固定資産評価審査委員会委員に再任することに同意しました。任期は2月1日から3年間で。

略歴 昭和28年中央大学法学部を卒業。最高裁判所司法研修所を経て、31年に弁護士開業。57年か



平井 直行氏

ら小金井市固定資産評価審査委員会委員。63歳。
住所 小金井市前原町一丁目15番16号

全員協議会 10月15日 開催

▼小金井都市計画公園第2・2・12号小長久保公園の変更(案)について

部局から、昭和37年に計画決定した本町三丁目地内にある当該公園の面積、区域についての見直しを行った。その結果、公園区域を現況区画に合わせ、西側道路部分まで区域の拡張を行い、公園機能の拡充を図るため、変更したいとの説明がなされました。

これに対し、住民の同意を得られないまま強制執行による用地買収はしないこと、代替地の取得を考慮してほしいなどの意見・要望がなされ、今後これらを踏まえたうえで対応していただきたいとの集約がなされました。

▼公共公益施設用地として指定した地区計画へのその後の市の対応について

部局から、公共公益施設用地として指定した地区計画の諸問題については議員各位の意見を十分聞きながら解決への道筋を見極めたことと考えている。東京都都市計画局の考えを聞き、また、土地所有者からは土地を利用するか、しないかの方針を年内に示してほしいとの意向が示され苦慮している。早急に方向づけが必要なので、協議願いたいとの説明がされました。これに対し、どのように利用するかは原案すらないなかで、利用するしないの論議はできないなどの意見がなされました。これを受けて部局から、利用の是非とその選択について(協議)案が示され、本庁舎建設用地を確定しないまま、公共公益施設用地の利用方法を決めるのは順序が逆である。また、庁

舎の建て替えは現庁舎敷地のなかで行うべきだ。狭いな庁舎への対応策として、今回の案は次善の策としてやむを得ないものと考え、などの意見等がなされた後、市長の責任において対処すべきとし、議会として聞きおくことにとめました。

▼二枚橋衛生組合焼却場の建て替えについて

部局から、二枚橋焼却場の施設建替計画について、施設の延床面積を約2万㎡、焼却能力を1日あたり最大66t、公害防止のための煙突を100m以上とするなど施設の概要の説明がなされました。これに対して、焼却能力を66tにしたことなどについて質疑がなされたのち、本市の二枚橋衛生組合議員から8月7日と10月6日に行われた三市議員懇談会において、衛生組合では、「環境アセスメント調査だけでも今秋実施したいので、各市の意見を集約したい意向である」との報告がなされ、10月18日に予定されている懇談会に、本市でのぞむことになりました。

意見書(要旨)

公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長を

「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は、公害対策基本法に基づき策定する公害防止計画において計画化された廃棄物処理施設の整備等の公害防止対策事業に対し、国庫補助率のかさ上げなどの財政上の特別措置を定めており、公害防止計画の推進を財政面から支える極めて重要な役割を果している。しかし、本法律は今年度末でその効力を失うこととなっている。本法律により特別措置が講じられている現在の東京地域公害防止計画は、平成3年度までの5か年計画であり、このままでは計画最終年度は特別措置を受けられないこととなる。また、東京の都市・生活型公害等に対して、引き続き総合的な防止対策を講じていく必要があるなかで、平成4年度以降も公害防止計画を策定し、事業を推進するためには本法律の延長が緊要である。

よって、本市議会は政府に対し、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の適用期限を10年間延長するよう強く要請する。

提出先 内閣総理・大蔵・文部・厚生・農林水産・運輸・建設・自治大臣、環境庁長官

小学校学級担任の長期病欠時等の代替講師時数の上積み

現在、小学校学級担任教師が長期に病気で休む場合、東京都から時間講師が最高限度24時間配置されることになっているが、これは一日平均4時間分の授業時間のみで、その他の学級担任の仕事は教頭が担当することになっている。しかし、現状では、朝の学級指導、給食指導、テストや作品の成績処理等の事務、校外学習の付き添いや父母会、個人面談等まで代替講師のサービスや好意による部分が多くなっている。したがって、病欠者が安心して治療に専念できるように、また、子どもたちも代替講師のもとで安心して一日が過ごせるよう、学級担任の仕事に相応する実態に合った講師時数の上積みが必要である。

よって、東京都に対し、代替講師時数の最高限度を、現在より10時間以上引き上げるよう強く要請する。
提出先 東京都知事、東京都教育委員会委員長



一般質問

いっしょがききたい ただしたい

市政全般について、議員が自由
にただせる一般質問の制度が
あります。本定例会では、3日
間にわたり16人の議員による一
般質問が行われました。以下は
その要旨です。(8～12ページ)



ふるさと・ふれあい 振興事業の活用を

田中議員 ①東京都の「ふるさと・ふれあい事業」補助金を受け、今年度は玉川上水の堤を「歴史とみどりの散歩道」として整備しているが、(ア)今後どのような将来展望のもとにこの補助金を活用しようと考えているのか。(イ)市の花である桜をよりアピールしながら、同じ桜で有名な長野県高遠町との姉妹都市を考えたのか。(ウ)歴史とみどりの散歩道の整備に合せて、都立小金井公園内に設置される予定の江戸東京博物館屋外展示場から東小金井駅までの間を桜並木にしないか。

市長 (ア)「緑ゆたかないきいきとした文化都市こがねい」



整備が進む(仮称)歴史とみどりの散歩道

の実現に向け、状況に応じた施策を進めていきたい。(イ)検討したい。
企画部主幹 (ウ)既存の桜があり、これ以上植えることは難しい。仙川の遊歩道化の際には考えたい。
②老人日常生活用具給付事業は所得制限が厳しい。緩和しないか。
福祉部長 今年度から所得制限を撤廃して対処している。
③市役所貫井北町分室は内外ともいたみが激しく、特に浴室やト

イレは汚れもひどい。早急に改修しないか。また、会議室を市民に貸し出していることから、女子用トイレを設けるなど改善しないか。
総務部長 担当課と調整しながら改修していきたい。

固定資産の評価替による 国保税への影響は

和田議員 ①平成3年に予定されている土地の評価替は、近年の地価高騰の影響を受けて大幅な引き上げになることが予測される。これに伴って、固定資産税はもとより、納税者の所得や固定資産税などを算定基礎としている国保税も増額されることが予想される。
(ア)国保税の算定にあたっては年金生活者や低所得者層の居住用資産には資産税割を課さないなどの配慮を考えているか。(イ)年々医療費がかさみ国保制度の存立が憂慮されているが、今後の国保財政の在り方についてどう考えているか。

市民部長 (ア)税額から居住用資産かどうかを区分することは難し

いが、検討の余地はあるかと思う。
市長 (イ)国は制度の見直しを検討中であり、今後の動向を見たい。
②小学校の身体測定の際には児童の人權を守るために上半身も下着の着用を認めるべきではないか。
教育次長 指摘の点を踏まえて校長会等に話していきたい。

③商工会館西側の壁に求人案内板が設置されたが、十分に活用されていない。(ア)職業安定所の求人案内表を掲示するなどして活用を図らないか。(イ)求人案内だけではなく、労働講座のお知らせなど労働行政のPRもしないか。
市民部長 (ア)関係機関と調整したい。(イ)検討したい。

消費税の生活必需品 非課税実現に向けて

小峰議員 ①消費税の導入から1年7か月が経過し、大企業などを優遇した庶民泣かせの悪税であることがますます鮮明になった。消費税は廃止すべきだが、国会の力関係から、より現実的に廃止を

目標としながらも政府の責任で衣食住などの生活必需品を非課税とするよう求めていくべきだと考えている。(ア)消費税に対する見解は。
(イ)生活保護世帯の暖房費などの消費税分の補助は。(ウ)市財政への影響は。(エ)学校給食材料費の消費税分を補助しないか。
市長 (ア)廃止問題を含めながら十分見直してもらいたい。(イ)現段階では考えていない。

企画部長 (ウ)消費税の導入や税制改正などで歳入歳出合計に約1億8500万円の影響がでている。
教育次長 (エ)従前どおり、給食材料費は保護者負担を原則として

いる。
②武蔵小金井駅と多磨霊園を結ぶバス路線の利用者の利便向上のため、(ア)始発時刻を早めることや終バス時刻の延長は。(イ)間引き運行の解消は。
企画部長 (ア)バス会社では採算上の理由などで現状の始発、終バス時刻を維持するのが精いっぱいとのことである。(イ)定時運行確保のために交通整理員の配置などの努力をしているとのことである。

東部地区の住みよい まちづくりのために

武井議員 ①市東部地域を住み

よいまちとするために、(ア)先般、東京市町村自治調査会から、西武多摩川線を延伸して西武池袋線やJR南部線に接続させて交通ネットワークを強化し、さらには小金井市から清瀬市方面へのモノレールを建設して鉄道不便地帯の解消を図るべきであるとの提言が出された。私も数年前、東町地域の活性化に向けて同趣旨の提案をしたが市はこの提言をどう受けとめているか。(イ)市道573号線の交通規制の



お年寄りに生きがい

成果をさらにあげるために、二枚橋方面からの進入車両への対策は。(ウ)東町五丁目地域の学校区見直しの取り組みと進捗状況は。

計画開発部長 (ア)関係各市と連携をとりながら実現化に向けて東京都に働きかけていきたい。

建設部長 (イ)30m道路に案内板を設置すべく都と調整中である。

教育長 (ウ)校長会等各方面の意見を聞きながら進めていきたい。

老人福祉の充実 のために

長谷川議員 ①本年

10月に開設された桜町高齢者在宅サービスセンターのより充実が望まれるが、(ア)配食サービスを早急に実施しないか。(イ)一般入浴の利用は現状デイホーム利用者に限られているが、入浴のみを希望するお年寄りにも利用できるようにしないか。(ウ)リハビリの利用者が少ないが改善策は。(エ)送迎バスを2台にしないか。(オ)利用者等で構成する関係者懇談会の設置はどうなったか。(カ)運営

②市長の政治姿勢について(ア)11月の市長会において有志が鈴木都知事の4選出馬要請を行ったと聞くが、公の場所でのこの行動をどう考えるか。(イ)就任以来、学校施設に関する決議等数々の議会決議が行われているが、見解は。

市長 (ア)休憩中の話であり理解いただきたい。(イ)管理監督する立場で努力したが、反省すべき点もあった。

上ボランティアは必要とおもうが、育成への取り組みは。

福祉部長 (ア)平成4年度をめどに実施できるよう研究していきたい。(イ)検討中である。(ウ)内部体制を強化して運営に支障のないようにしたい。(エ)検討したい。(オ)関係者と再度調整していきたい。(カ)体制の充実を図りながら取り組んでいきたい。

②国民健康保険税の市民負担の軽減に向けて、(ア)減税する考えはないか。(イ)減免基準を改正して低所得者などを幅広く救済しないか。

市長 (ア)現状の国保財政状況から見て減税の考えはない。

市民部長 (イ)事情を配慮する中で減免可能なものは減免している。

③保育ニーズに応えるために、産休明け保育や保護者の出産時等の緊急一時保育を実施しないか。

福祉部長 今後の研究課題として。



障害者福祉の充実を

障害児・者への福祉政策 の充実と改善を

井上議員 ①国連は1981年を障害

者の社会への完全参加と平等を目標に国際障害者年と決議した。本市でも昭和58年に障害者対策長期計画を策定し取り組んできたが、本年度がこの計画の最終年度である。(ア)未実施事業をどう実行していくのか。(イ)宿泊訓練など他市で行っている事業を検討し、実施しないか。(ウ)リフト付きバスの買い替え、増車を。(エ)障害者健診の受診者増への努力は。(オ)旅館等と契約して身障者保養施設を設けない

整し、会場は、可能なものから改善したい。

②市長から「現在地で庁舎を建て替えない。そのためにN T T 東側の土地を仮庁舎として使いたい。」との意向が示されたが、(ア)今後市政を運営していく意志があるのか。(イ)全市的な視野で公共公益施設再配置計画を見直さないか。

市長 (ア)表明する段階にはない。(イ)地区計画を定めた経過を踏えて処理しないと次の展開ができない。

か。(ウ)緊急一時保護制度の見直しは。(エ)重度身障者日常生活用具給付制度の対象品目の増は。(ウ)介護人派遣事業の改善は。

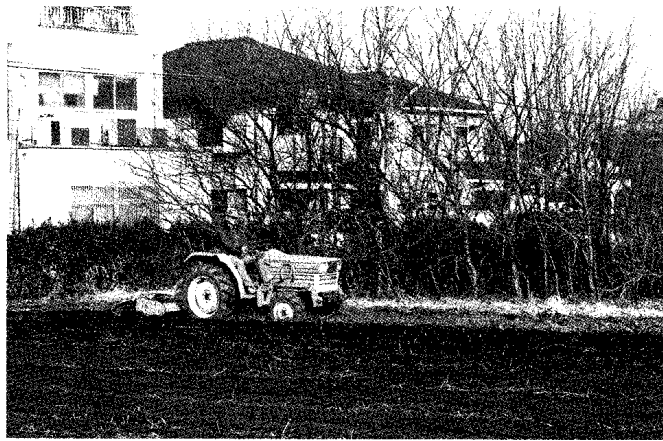
福祉部長 (ア)専門窓口の設置等体制を整備した後、対処したい。(ウ)運転手確保等の問題があり委託の方向で検討している。(オ)(キ)検討したい。(カ)改善したい。

市民部長 (エ)多くの



石けん使用の施策を

小池議員 近年、炭酸ガスの増加による地球温暖化やフロンガスによるオゾン層の破壊など環境汚染問題が大きく取り上げられているが、以前から取り組まれ今日でも解決しない身近な環境問題の一つに合成洗剤による水質汚染がある。日常生活で使用する機会の多い合成洗剤は、水を汚染するだけではなく、手荒れなど人体への悪影響も心配されているなかで、一日も早く石けん使用に切り替えるべきと考えるが、(ア)市の公共施設での取り組みは、(イ)粉石けんの普及を図るため、全世帯に見本を配布しないか。(ウ)合成洗剤の有害性や危険性を市報等でPRしないか。(エ)家庭で身近に取り組める環境問題のパンフレットを配布しないか。(オ)粉石けんが入手しにくい現状を改めるため、スーパードなどに販売の協力を依頼しないか。(カ)市長会でも合成洗剤追放運動を取り上げ、



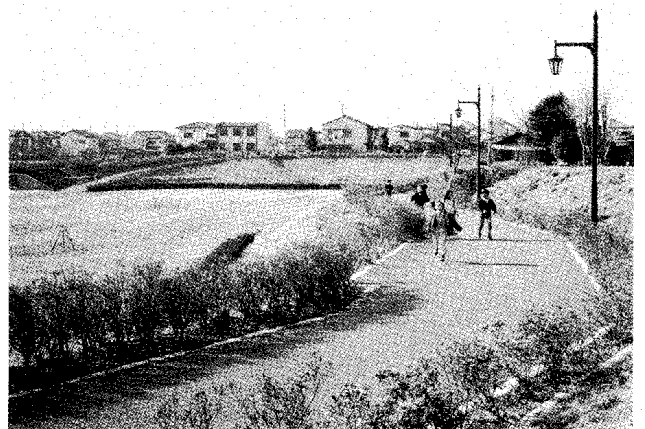
都市農地を守るための施策が求められている

五十嵐議員 ①都市農地は都民にとって食糧基地であり、環境保全にも役立つ効果など、多目的機能をもつ貴重な緑の空間である。しかし、税制改正により農地が宅地並み課税されると、税金対策のために農地が切り売りされ、その結果乱開発につながり、住環境を悪化させる。農地を農家だけのものではなく、市民に必要なものと位置

都市農地を守るために

東京都にも働きかけないか。
市民部主幹 (ア)現在では、すべての施設で石けん使用に切り替えを終えている。(イ)市内等で十分調整したうえで、検討していきたい。
市民部長 (ウ)周知できるような方法を検討してみたい。(オ)商工会等を通じて協力方を要請したい。
市長 (カ)市長会の環境部会で検討できるかどうか考えたい。

つけ、都市農業を地域社会の中でさらに発展させるべきと考えるが、(ア)税制改正の動きのある中で都市農地に対するの見解は、(イ)学校での体験学習の継続は、(ウ)市の特色を生かした市民向け体験学習の実施は、(エ)市民農園を作らないか。(オ)市内でとれた野菜を市民の食卓へのせるための施策は。
市長 (ア)住宅環境や緑を守るために、長期営農継続制度を存続させたい。
市民部長 (イ)引き続き実施したい。(ウ)今年度、農業祭で植木の手入れ方法などを植木苗木振興連合会が行った。(エ)農地所有者に理解を得たい。(オ)前向きに検討したい。
②ごみ減量の観点から、落ち葉をこみにするのではなく、市民の協力を得て、たい肥化して都市農業に生かさないか。
市民部長 農家の収集等の問題もあるが、調整に努力したい。



下校途中の南小の児童……通学区域の見直しが望まれている

②設立が予定される文化団体協議会に、市として協力しないか。
企画部主幹 可能な限り援助できるよう検討したい。
③以前から防犯対策などの問題で、南小・東小の通学区域の変更が要望されているが、市で保護者などに対し調査を行ない、早急に通学区域を見直さないか。
教育長 教育委員会内部検討会で協議

国際交流施策の推進を

大賀議員 ①国際交流施策の推進を図るため、(ア)中学生の海外派遣事業はいつから実施するのか。(イ)職員の海外研修費の予算化は。(ウ)議員の海外研修の実施は。(エ)市内在住外国人を対象にした意識調査結果を市政に生かさないか。
教育長 (ア)実施する方向で検討している。
市長 (イ)十分検討したい。(ウ)議会と調整の上結論を出したい。
企画部主幹 (エ)外国人にも住みよいまちづくりに役立てたい。

し、関係者と調整している。
④当市議会議員有志で、11月にシンガポール共和国への海外視察を行なった。その結果、同国の住宅・土地政策などの充実状況は諸外国をものぞき、リー・クアンユー前首相の政治手腕に深く感銘した。報告書を議長に提出している。報告書の指導力を学びながら、当市のみならず多摩全体を考える市長になっていただきたい。



家賃補助制度の創設を

小尾議員 ①市民を対象として

独自に住宅問題のアンケート調査を行ったが、住宅の広さ、家賃・住宅ローンの返済額などに対し、64.3%の人が不満があると答えている。(ア)市の住宅施策は。(イ)住宅や家賃の実態調査を行なわないか。(ウ)全住民を対象に総合施策として、家賃や住宅ローンの利子補給など、市独自の施策を考えないか。

企画部主幹 (ア)住宅都市形態を維持するなかで今後考えたい。(ウ)高齢者などに対する施策を進め、全住民を対象とした一般住宅の家賃補助は、研究していきたい。

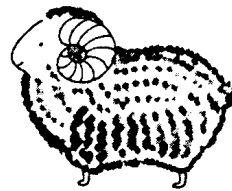
市長 (イ)十分研究検討したい。(ウ)多磨霊園に眠る著名人の墳墓を訪れる人も多いが、(ア)案内板の設置をしないか。(イ)霊園北側に接する歩道の照明を改善しないか。

教育委員会事務局主幹 (ア)都と相談しながら検討したい。
建設部長 (イ)現地調査を行い、都に対して改善を要望したい。

③市民に都市農業を理解してもらうため、(ア)施策の検討をしないか。(イ)市民農園を創設しないか。要望があるので検討したい。(イ)農協なども協議していきたい。

市民部長 (ア)農業委員会からも要望があるので検討したい。(イ)農協なども協議していきたい。

④三宅村との友好15周年事業として、三宅村に小金井市の野球場を建設する予算を計上しないか。
市長 検討したい。



調布飛行場本格的空港化案の撤回を求めよ

森戸議員 ①調布飛行場の本格的

空港化案が都から示され、東町や中町住民の間に不安が高まっている。本格的空港になると航空機の騒音などで、市民は多大な影響を受けるが、(ア)住民説明会の開催を求めた請願が採択された後、どう取り組んだか。(イ)市保有の資料で住民への状況説明の実施は。(ウ)市民の住環境を守るため、二枚橋焼却場の移転問題とは分けて、本格的空港化案の撤回を求めないか。

企画部主幹 (ア)都港湾局へ行き、地元説明会開催を依頼した。その際、都は調布市など地元の同意を

得て環境アセス調査を始めても地元説明会を開くには1年から1年半かかる。具体的なものがなければ説明会を開くことは難しいとのことだ。(イ)専門的なことであり、非常に難しい。

市長 (ウ)ごみの焼却場問題と飛行場問題は別の次元で考えざるを得ない。しかし、それでいくかどうかは非常に難しい問題である。複雑な問題があることを理解いただきたい。

②栗山公園整備計画に関する青空説明会でされた住民の意見の計画にどう反映させていく考えか。
計画開発部長 おおむねの理解を得られたものと考えているが、説明会での意見を踏まえ、今後議会と相談し決定したい。

①十分研究検討したい。(ウ)多磨霊園に眠る著名人の墳墓を訪れる人も多いが、(ア)案内板の設置をしないか。(イ)霊園北側に接する歩道の照明を改善しないか。

一般質問で検討を約束した二つへのその後の対応は

大島議員 ①大久保市政のもとでの一般質問で検討を約束した事項への対応について、(ア)議会が行った非核平和都市宣言を市でも行うことや平和塔の建設、原爆被爆者援護条例の制定など平和施策の充実に向けてどう検討したか。(イ)移動図書館の実施は。(ウ)市営グラウンド管理棟を建て替え、小体育館等を併設する件は。(エ)学大プール跡地の市民利用は。(オ)北大通りと

市道370号線及び市道42号線との交差点への横断歩道の設置は。
市長 (ア)平和宣言、平和塔は引き続き検討させてほしい。援護条例の制定は難しい。(イ)職員配置が可能となった際に対応すべきものと考えている。(ウ)現状では難しい。

社会事業及び芸術文化活動の活性化を図るために

藤川議員 地方自治体にとつて

それぞれの地域の特性を生かし、どうまちの活性化を図っていくかが今後の重要な課題である。本市は芸術文化の分野においても、他市に見られるようなすばらしいコンサートホールや文化ホール等がなく、施設面で立ち遅れている。このような状況のなかで、市の活性化に向けて何ができるのかを真剣に考える必要がある。また一方、企業を取り巻く状況は、利益をあげて納税により社会に貢献する時代から、経済的目標と地域社会に貢献する非経済的目標の設定へと

変化している。そのため、多くの企業は、芸術文化支援の積極的意義を普及し啓蒙する企業メセナ協議会や、芸術文化の分野にとどまらず、教育・福祉・医療など広範囲にわたり活動するフイランソロピー推進委員会に参加し、地域社会の福祉や文化に進んで協力しようとしている。このような状況変化のなかで、本市においても、地域の特性を生かした社会事業や芸術文化活動の活性化を図るため、企業メセナ協議会等と積極的に連携し、マンパワーを含め民間企業の能力を活用してどうか。

企画部主幹 企業との連携や援助を含め、本市の個性が打ち出せるようなイベントができるか、今後課題として研究したい。

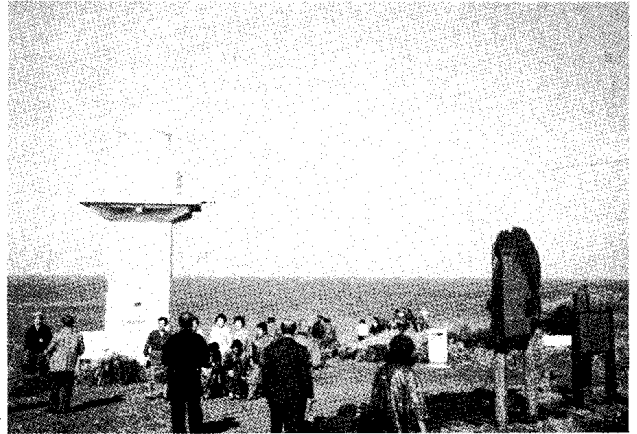
けられた。この計画は保健、福祉医療を含めた総合的な計画とする必要があるが、(ア)どのような体制で進めようとしているのか。(イ)関係諸団体による対策協議会などを設置して検討すべきではないか。
福祉部長 (ア)関係課で協議しながら計画を策定していきたい。(イ)関係機関による協議会は必要と考えている。

建設部長 (ア)警察へ再度要請したい。
②先般、老人福祉8法が改正され、1993年4月までに市町村で保健福祉計画を策定することが義務づ



すのはら議員 ①「国際化時代」といわれている今日、友好都市についても国内だけではなく、広く国外へも友好の輪を広げていくべきだと思ふ。また、現在友好都市となっている三宅村とは、お互いの持っている魅力を十分に出し合っ、より一層友好を深めていく必要があると考えるが、②三宅島友好協会への補助金を増額しないか。③三宅島にある保養施設等の利用補助金を増額しないか。④周年行事の一環として三宅島に本市

友好の輪を広げよう



三宅村とより一層の交流を
(三宅島 伊豆岬灯台で)

企画部主幹 (イ)資料の検討などからはじめたい。(ウ)国際交流の会へ補助金を出す中で、相手市や可能性等について模索中である。

②市民の健康増進のための、はり・きゅう・マッサージサービス事業は、実施に向けてどのように検討がされているか。

福祉部長 視覚障害者の会などと協議中であり、平成3年度に実施ができるよう努力している。



の野球場をつくり、三宅村に管理してもらうことはできないか。

(エ)あまり遠くないところで、お互いのまの特性が生かせるような、友好都市の候補地を調査しないか。(オ)市民の国際感覚の向上や自治体同士の親善を目的に、国際的な友好都市を検討しないか。

市長 (ア)予算編成上の問題もあり検討したい。(ウ)検討したい。

一小・南小地域の児童館 建設用地の確保は

林議員 昭和61年11月22日付の児童館運営審議会の提言は、「緑児童館の開設に伴い、行財政計画による中央児童館設置計画を一小・南小地域内の児童館設置に変更すべきである」としている。この提言を踏まえて、昭和62年第3回定例会でこの地域への設置を求めて

リース庁舎問題について

青木議員 庁舎建設問題で12月10日に市長から新しい計画が示された。それによれば、現在地と消防署出張所南側の前原駐車場を利用して、総床面積1万5000㎡の総合庁舎を建設するというものであり、建て替えまでの間、10年間はNTT東側の今まで通称リース庁舎といわれていた場所に個人にビルを建ててもらい、これを借りるといふものである。市はこれまで現在地での建て替えは可能性がないかのように、事実を反する印象を市民に与え続けてきた。(ア)リース庁舎予定地の地区計画を10年後ではなく今すぐ廃止し、現在地での建て替えに決意をもって臨むべきと

一般質問をしたところ、「慎重に検討したい」とのことであった。また、同定例会に(仮称)みなみ児童館の設置促進に関する請願書が提出され、厚生文教委員会の審査のなかでは、「可能な限り早い時期に建設ができるよう、今後の財政計画のなかで一定の配慮をしたい」との答弁がなされている。その後、審議会の提言に基づき計画変更が行われ、今年度土地開発公社において一小・南小地区児童館建設用地取得が予定されている。しかし、

思うが見解は。(イ)なぜ10年も仮庁舎を借りる必要があるのか。(ウ)NTT東側に建設予定の民間ビルの総床面積は600㎡で、この内300㎡を仮庁舎として使用するのとことだが、残りはどう使うのか。

(エ)他の仮庁舎用地を検討し、プレハブ等を利用して建て替えを考えないか。

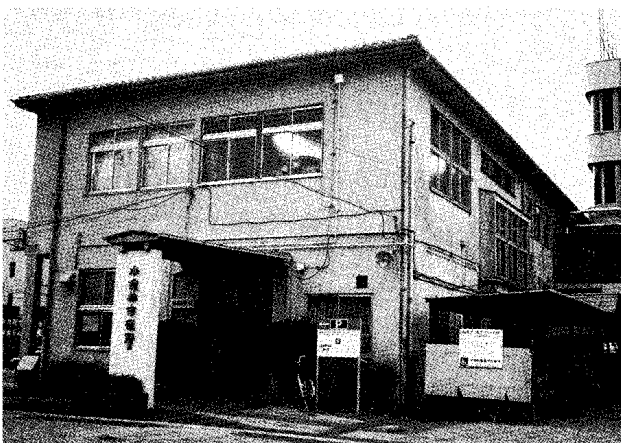
市長 (ア)廃止は難しい。現在地で建て替えるには、容積率、建ぺい率の変更という前提条件があるが、実現を目指していきたい。

企画部主幹 (イ)都市計画法上の手続きや工事期間を考え、

地価高騰など今日の土地事情から、適切な場所に必要な面積の用地を確保することは非常に困難なものと思われるが、用地確保に向けてどのような努力がされているのか。

建設部主幹 前原町二丁目地に約800㎡の用地を確保すべく、土地所有者と交渉しているが、現時点では了解が得られていない状況にある。今後、他の土地についても調査、検討しながら、用地確保に向けて、さらに努力していきたい。

10年とした。(ウ)保健センターなどを暫定的に設置することも考えている。(エ)本案が最も賢明と考えている。



現在地での庁舎建て替え計画が示された

引 き 続 き 審 査 す る 案 件

総務委員会

- ▶ 小金井市市税賦課徴収条例の一部改正について
- ▶ 平成3年3月に小金井市職員に支給する期末手当に関する条例の制定について
- ▶ 宅地建物取引業者の情報提供ならびに報酬に関する請願書
- ▶ 固定資産の評価替の中止及び都市計画税の減税等に関する請願書
- ▶ 「大型店規制緩和に反対する意見書」の提出を求める請願書
- ▶ 固定資産税・都市計画税の負担軽減を求める請願書
- ▶ 小金井市役所職員のネームバッヂ着用に関する請願書
- ▶ 小金井市文化団体協議会設立発足に関する請願書
- ▶ 市内JR駅ホームの水飲み場復活を求める請願書
- ▶ 市長の施政方針実現の第一歩として、施設管理室の統一的合理化を実施させることに関する陳情書
- ▶ 固定資産税の未課税による時効と強制差押え取立ての不均衡に関する陳情書
- ▶ 「相当の期間内」に対する期日確定の陳情書
- ▶ 「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書
- ▶ 小金井市役所北町分室移転促進に関する陳情書
- ▶ 調布飛行場拡大恒久化案に対し撤回を求める意見書提出を求める陳情書
- ▶ 市民センター及び福祉・保健施設建設の早期実現を求める陳情書
- ▶ 104有料化の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書
- ▶ 「即位礼」「大嘗祭」に関する陳情書

厚生文教委員会

- ▶ 乳幼児医療費の無料化に関する請願書
- ▶ 難病者福祉手当増額に関する請願書
- ▶ Sちゃんの学童保育所入所を求める請願書
- ▶ 福祉充実で、学童保育所を希望する障害児の受入れが進むことを求める請願書
- ▶ 東京都水道局上水南浄水所改修後の小金井市営テニスコート設営計画に関する陳情書
- ▶ 動物の里親探しに行政の御協力をいただくための陳情書
- ▶ はり・きゅう・マッサージ事業の実施を求める陳情書
- ▶ 安心して老後を暮らせる施策に関する陳情書

建設委員会

- ▶ くじら山下原っぱを現状のまま残すよう求める請願書
- ▶ くじら山下原っぱをそのまま残す請願書
- ▶ 「市道の一部廃止」に関する陳情書
- ▶ 道路裁判判決の後始末に関する陳情書
- ▶ くじら山下原っぱに建設が予定される野川第三調節池に関する陳情書
- ▶ 野川第二調節池に多目的スポーツ広場の建設を求める陳情書
- ▶ 野川第二調節池底地利用に関する陳情書
- ▶ 市道認定に関する陳情書
- ▶ 地元業者育成の具体的実施に関する陳情書
- ▶ 野川第二調節池底部(湧水)利用に関する陳情書
- ▶ 都道247号線拡幅に関する陳情書
- ▶ 栗山公園の整備についての陳情書
- ▶ 公共性の高い私道の補修工事についての陳情書
- ▶ 野川第二調節池等にランポールのできる施設を造っていただくための陳情書
- ▶ (仮称)大栄・東急スポーツプラザ(ゴルフ練習場)に関する陳情書
- ▶ 違法な二階建の駐車場の建設に反対し建築基準法を遵守する指導を求める陳情書
- ▶ 東小金井駅南口商店街道路(市道第572号線)未工事部分において、小金井市は裁判敗訴にもかかわらず3年経過の現在でも、後始末をされない理由の公開に関する陳情書

中央線問題対策特別委員会

- ▶ 開かずの踏切解消に関する陳情書

駅周辺開発問題調査特別委員会

- ▶ 東小金井貨物駅跡地を都や市が買収し文化・スポーツ・福祉施設などをつくることを求める請願書
- ▶ 武蔵小金井駅北口広場立体利用構想調査費に関する請願書

ごみ問題対策特別委員会

- ▶ 事務の検査について

議長報告

▼東京市町村総合事務組合議会第2回定例会会議結果について
 平成2年度一般会計補正予算など補正予算3件を可決した後、平成元年度決算4件を認定した。

▼東京都市議会議長会11月定例総会会議結果について
 会務報告等を承認した後、平成3年度事業計画(案)等の協議事項について原案どおり決定した。

市長報告

▼地方自治法第242条に基づく住民監査請求に係る勧告に対する措置について
 平成2年3月29日の土木課維持補修係職員の行動に対する措置

本勧告の要旨は、「平成2年3月29日午前9時から同12時及び午後1時から同5時についての土木課維持補修係の職員の行動は、社会通念上並びに健全なる市民感情からみても正当な理由がなく勤務しなかったものと認めざるを得ない。よって、勤務

しなかった時間に相当する給与を、平成2年11月15日(木)までに市に返還させること」である。本件について勧告を尊重し検討した結果、地方自治法第242条第7項の規定に基づき、平成2年11月15日付をもって、監査委員に対し措置結果を通知した。その内容は次のとおりである。

(勧告に対する措置)

平成2年3月29日の午前10時30分から正午までの1時間30分については、所属長の報告及び作業日報の記録から、「正当な理由なく勤務しなかった時間帯」と判断した。よって、「この時間帯の給与については、過払い給与を減額することとした。ただし、過払いの時期から7か月経過しており、判例からみて今後支払われるべき給与との相殺による減額は行い得ないため、11月8日付をもって、不当利得の返還請求を行ったところである。なお、午前9時から同10時30分まで及び午後1時から同5時までの業務打合せ会については、所属長の出席のもとに開催した公務であり、職員が勤務しなかったとき」に該当するものと認め難く、給与の返還請求を行うのは困難であると判断した。今後、かかることのないよう業務打合せ会の適正化に努め、併せて業務運営上の問題について

組織改正について

も、勧告の趣旨を厳しく受け止め、対処したい。
 ※本件については、措置結果の完全な履行を求める確な対応をとるよう指摘するとともに、経過及び結果について、今後しかるべきところで報告を求めることで、中間報告にとどめることになりました。

組織改正については、平成2年6月に条例を、9月には関係予算の議決をいただいている。その後、諸準備を進めるなかで、11月9日の決算委員会では、11月26日を目途に調整のうえ実施する旨申し上げていたが、この間、人員配置の問題について職員団体との協議が整わず、延期せざるを得なくなった。今後については、なお関係職場と調整のうえ、年が明けてできるだけ早い時期に実施するよう努力していきたい。

※本件については、次の4項目の集約がなされました。

- ①議会からの指摘など十分考慮すること。
- ②実施結果については、早急に議会あて文書で通知すること。
- ③実施後開催される総務委員会に報告すること。
- ④市民へのPR等徹底を図ること。

＝閉会中の委員会日程＝

- 2月1日(金) 駅周辺開発問題調査特別委員会
- 14日(木) ごみ問題対策特別委員会
- 18日(月) 職員の権限と服務規律上の諸問題調査特別委員会
- 21日(木) 建設委員会
- 26日(火) 厚生文教委員会
- 27日(水) 総務委員会
- 28日(木) 中央問題対策特別委員会
- 3月1日(金) 庁舎建設問題等調査特別委員会

中央線問題対策特別委員会が行く行政視察

昨年の11月に、中央線問題対策特別委員会の行政視察を実施しました。視察先・内容は次のとおりです。

視察先 愛知県東海市、西尾市
 内容 鉄道高架化事業と再開発事業

編集後記

12月定例会で審議未了のため廃案となった補正予算8件は、1月21日・22日の臨時議会で可決・執行されております。

この臨時議会では、湾岸戦争に對して即時停止と平和の回復のために努力することを求める意見書が国に提出されました。平和を望む気持ちは誰しも同じです。環境破壊も懸念されています。一日も早い終結が心から望まれます。

なお、臨時議会と3月定例会の詳細については次号でお知らせいたします。(議会報編集委員会)

会派名の変更

平成2年10月11日付をもって、「MPD・平和と民主運動」が「大衆党」に変更になりました。採決結果など、今定例会号から「大衆党」と表示しました。